

令和2年度 第5回 大和市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日時 令和2年11月19日(木) 午後1時30分から午後2時30分まで
場所 大和市保健福祉センター1階 保健指導室・検診室
出席者 委員 9名、事務局 8名 傍聴者 0名
地域包括支援センター長 7名(地域ケア推進会議)

内 容

- 1 開会
- 2 内容
 - (1) 議事
 - ア 介護予防支援の委託について
 - (2) 地域ケア推進会議
 - ア 大和市の地域課題について
 - (3) その他
- 3 閉会

配布資料

- 資料1 介護予防支援の委託について
資料2 大和市の地域課題について

議事の経過

- 1 開会
 - ・事務局より、大和市地域包括支援センター運営協議会規則第6条第2項の規定に基づき、出席者が過半数に達しているため、会議成立の旨を報告。
 - ・会長挨拶。
 - ・会長司会により、次第に沿って進行。
- 2 内容
 - (1) 議事
 - ア 介護予防支援の委託について
資料1に基づき事務局より説明

<質疑応答> なし

報告事項について、委員全員一致により了承とする

(2) 地域ケア推進会議

ア 大和市の地域課題について

資料2に基づき事務局から「地域の見守り」について説明

<質疑応答>

委員：民生委員児童委員から中央林間地域包括支援センターへの相談件数は、経年的にみるとそれほど変化がないようですが、定期的に地域包括支援センターと地区民生委員児童委員協議会の連絡会を設けており、「何かあれば包括へ」という認識があり、連携を取れていると思います。中央林間の北部地域は親類が近くに住んでいる場合が多く、親類で相談し合っ、直接、地域包括支援センターへ相談をする場合も多いのではないかと思います。民生委員児童委員でも見守り支援等の依頼の連絡が来て初めて、支援が必要な方であることを知る場合があります。自分が住んでいる地域を担当する民生委員児童委員は地域の状況を把握しやすいのですが、そうでない場合は困りごとがあることに気づくのが難しくなります。

大型マンションが増え、オートロックなどで訪問がしづらい状況なので、マンション内に民生委員児童委員がいれば、動きがよくなると考えています。また、管理組合ともいい関係を作っていくことが大切であると考えています。

地域をまわっても外からでは困っている人がいることに気づくのが難しい状況であり、困っている人から直接困りごとの相談をされることはほとんどなく、自治会や地域包括支援センターを経由して、民生委員児童委員へ繋いでくださっています。民生委員児童委員へ直接相談しやすくするための方策を考えていかなければと感じています。

事務局：オートロックなどで訪問がしづらい状況については、行政も感じています。電話による声かけなど見守りの目を幅広く持って、関係機関等と連携をとりながら支援を行っていきたいと思っています。

委員：協議体に寄せられる相談の内容によっては、生活支援コーディネーターが支援の必要な方が住んでいる地区を担当している民生委員児童委員へ相談内容の報告をしたり、地域包括支援センターに対応の相談をさせていただいています。そういった相談の中から地域包括支援センターの提案で支援者が集う地域ケア会議が開催され、様々な機関の幅広い見守りについての情報を共有する場を設けていただいています。このような連携が大切だと思っています。

事務局：見守りについては、各機関が直接行う見守りも重要ですが、お困りの方から寄せられた相談をいったん受け止めていただいて、適切な支援機関につなげていく役割も重要であり、今後も連携を図っていきたいと思っています。

委員：「困りごとがあったら、包括へ」が市民に周知され、「頼もしい、相談しやすい」存在として定着し、民生委員児童委員を介さずに、直接地域包括支援センターへ相談をすることが増えてきているのではないのでしょうか。

委員：協議体では、社会資源の分析を行っていますが、新たな事業所等を把握するのは困難なので、地域をよく知っている地域包括支援センターから情報提供を受けたり、事業者等へ協議体を紹介いただいたりしています。

委員：資料2、P2、「令和元年度の成果」に地域包括支援センターが「これまでより一層、本人に対して地域の方が、地域活動の声掛けや見守りを意識してくれるようになった。」と記載していますが、意識づけの機会となった具体的な事例を教えてください。

包括：昨年に個別の地域ケア会議を開催しました、「老人会の活動の一環として、小学生の下校時の見守り活動を行っている高齢者の認知機能が低下し、曜日、時間の感覚が薄れ、活動を忘れてしまう。」という事例です。地域の方々は、以前から本人がサロンを欠席すると自宅に寄って「具合悪くない？」などの声掛けをしてくださっていました。会議を開いたことでさらに仲間を増やし、本人ができる活動を継続するため「今日は見守り活動の日だよ」と声掛けを行ってくださるようになり、声掛けや見守りの輪が広がっていきました。「社会参加が出来るように支援する。」、「心配だったら声掛け・見守りをする。」という意識が高まり、浸透したのではないかと思います。

委員：個別の地域ケア会議を開催し、情報を共有しながら、できることを継続していくような支援ができており、良い事例だと思いました。これからもよろしくお願いします。

資料2に基づき事務局から「多機関・多職種との連携」について説明

<質疑応答>

委員：厚木保健福祉事務所大和センターでは、医師による精神保健福祉相談があり、本人、家族、地域包括支援センターの職員などが相談に来ています。必要によって訪問も行っています。また事例検討会も開催しており、対応困難なケースは、精神科医師にも参加していただき、対応を検討していますのでご活用ください。

委員：薬剤師会では3年程前から、「薬によるADLの低下が考えられる。」など薬がキーワードになっている困りごとなどの相談がしやすいように、各地域包括支援センターの相談先として2薬局ずつ配置しました。私も地域包括支援センターから、「視力低下の方が上手く薬を飲める方法はないか。」などの相談を受けてアドバイスをしています。薬剤師への相談をご活用ください。

委員：大和綾瀬歯科医師会では、在宅歯科医療地域連携室を大和歯科医師会館に事務局を置き、運営しています。地域に根付いている歯科医師会の歯科医が訪問を行っています。昨今は口腔ケアの重要性が広く認識されてきています。歯科衛生士が訪問して口腔ケア指導も行っているため、ご活用ください。

事務局：先日、保健福祉ネットワークの研修で歯科医師の講演を聞く機会がありました。口腔ケアは介護予防に結びつくことであり、当課でも各種教室などでの啓発について検討していきたいと思えます。

委員：介護保険施設は地域密着、地域に根差した運営を目指しています。以前からある施設は地域と関係が出来ていると思いますが、新しい施設は施設側からアピールする機会が少なく、地域と関係ができにくいことがあります。施設には各専門職が揃っており、特養などの施設は地域の方に解放できるスペースがあることが多く、私の施設でもスペースを地域で活用していただいています。地域の方から声を掛けていただかないと施設側からのアプローチは難しいので、地域包括支援センターや民生委員児童委員の皆さまから地域にご提案いただけてご活用いただければと思います。

事務局：資料2、P3、「地域包括支援センターが多職種連携を求めている職種」に「協議体」「社協」、P6、「地域課題」に「生活支援コーディネーターとの連携の機会を多く持つようにし(略)」とあります。

何かご意見はございますか。

委員：協議体の生活支援コーディネーターは、地域の方から寄せられる身近な相談の対応を重ねながら、どこに相談すれば問題解決につながるのかを把握してきているので、地域包括支援センターや市など様々な窓口へ問い合わせをして問題解決につなげています。

また、私共の協議体では、専門職による健康相談を行っていましたが、コロナの影響で現在は中止しています。12月からは予約制にして再開する予定です。その際も地域包括支援センターへ講師の紹介をお願いしており、大変助かっています。

事務局：地域包括支援センターが協議体をはじめ地域の団体等と意識共有をし、協力関係を結ぶことで地域の課題解決に取り組む力が大きくなってくると思います。協議体が設置されているのは市内エリアのおよそ半数の地域ですが、今後も連携を図っていかれたらと思っています。また資料2、P6の記載のとおり、生活支援コーディネーターや協議体と連携していきたいとの声がある反面、関係者が地域ケア会議等へ参加していただく機会は少なく、地域によってばらつきがあるのが実情です。

実例として連携が進んでいて、お互いにメリットがあることを報告していただいたので、当課としても協議体等の参加の機会が増えるように 地域包括支援センターとも協力を図っていきたいと考えています。

委員：協議体に寄せられた、「誰かと話せる場所はないか。」という相談をきっかけとして、ミニサロンの関係者が一同に会する情報交換の機会を設けたことがあります。開催にあたり、個人宅で行っているミニサロンの情報を地域包括支援センターに提供してもらい、参加者で共有することができました。以降、地域の方から「話しができる場がないだろうか。」との相談があった時にはその人にあったサロンをご紹介ができるようになっていきます。地域の細やかな情報も把握している地域包括支援センターの力はすごいなと思っています。協議体がない地域では、民生委員児童委員へ情報を提供していただければ、地域の方の集いの場が広がっていくのではないかと思います。

事務局：ご意見ありがとうございました。各機関等での取り組みについて情報発信していただき、お互いの理解を深めていくことが、多機関の連携の強化にもつながっていくと思います。今後もよろしく願いいたします。

事務局：様々なご意見をいただきありがとうございます。市レベルの地域課題は、市や地域包括支援センターだけではなく、委員の皆様のご所属等、様々な機関の協力なしには取り組めない大きな課題です。それぞれの機関ができることを明確にして地域課題に取り組んでいくことで、より解決に近づくと考えております。引き続き、委員の皆様にはお力添えをいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(3) その他

- ・開催日時は~~令和3年1月21日(木)午後~~を予定しており、決定次第通知します。

↳ 令和3年2月18日(木)午後に予定を変更しました。

- ・議事録については、議事録(案)を作成し、各委員に確認していただいた後に委員名を削除し、市のホームページに掲載します。

3 閉会

- ・職務代理より閉会挨拶。